

平成 23 年度第 3 回理事会議事録

日 時 平成 23 年 12 月 12 日（月）14：00～16：10
場 所 長良川国際会議場 第 5 会議室 岐阜市長良福光 2695-2
出席者 理事 41 名中 34 名出席 うち 8 名委任状（内訳：会長 6 名、その他 2 名）
監事 2 名中 1 名出席 オブザーバー 1 名出席
議事録署名者 議長は、中濃支部所属の古田信弘氏及び可茂支部の佐伯敏充氏の両
名を指名したところ異議がなく承認される。

会長挨拶

12 月に入り寒い日が続いておりますが理事の皆様にはお元気でご活躍のこととお慶び申し上げます。本日、第 3 回理事会でございますが、今年度は緊縮財政で経費削減のため、会場を長良川国際会議場で開催しております。いろいろとご迷惑をおかけしている点もございますがご理解ください。

11 月 12 日の創立 60 周年記念事業におきましては、役員、委員、会員の方々のご協力により無事に行うことができましたこと、厚くお礼申し上げます。

さて、秋の叙勲において、各務原支部所属、各務原支部顧問であります末松誠栄氏が永年市会議員を務められた功績等により旭日双光章を受賞されました。当会からの推薦ではありませんが、当会の慶弔規定に基づき各務原支部を通じて御祝金を差し上げたいと思います。

12 月 3 日に鵜沼宿周辺で岐阜地域貢献活動基金助成事業完了報告会を開催いたしました。昨年度助成団体による報告会の他に、中山道鵜沼宿の見学やパネルディスカッションを行い、各務原市都市計画課ご担当者の方、各宿場町の関係者の方々にパネラーとしてご参加いただき、古い町並みをどうするか等を検討しました。

本日は、来年度に向けての方針等の協議もございますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

なお、議事の前に報告があります。12 月初めに副会長と共に岐阜県建築指導課長にお会いしました。専務理事の後任について、年度途中でお願いできる適任者がいないこともあり、60 周年記念事業の実施、応急危険度判定講習会の実施等の実績を鑑み、来年の春頃まで専務理事の不在のまま業務を行うことについて指摘はありますがご理解をいただきました。当面は現況のまま業務を行いたいと考えています。

また、公益法人申請につきましても、事前審査の前の状態ではありますが、申請書類をお目通しいただくようお願いをいたしましたのでご報告いたします。

議題 1 平成 24 年度事業計画及び収支予算（案）の策定方針について

富田副会長から、従前では専務理事が作成していた予算原案について、専務理事不在の現状において、どのように予算の原案を作成するのか12月7日に総務委員会を開催し検討した結果、今年度は財政検討特別委員会を設置し緊縮財政等について検討しており、財政検討特別委員会において予算原案の作成を一任すると協議した旨の説明がある。

また、会長より、資料に基づき平成24年度事業計画及び収支予算（案）の策定方針について説明がある。

議長は、平成24年度予算の原案を財政検討特別委員会において作成することについて、また、平成24年度事業計画及び収支予算（案）の策定方針について理事会に諮ったところ異議がなく承認された。

／支部においては、事業計画と予算計画を提出することになるのか。

・その通りです。

／支部交付金は削減されるのか。

・事業費について計画を立てると従来の支部交付金額よりは減少すると考えます。支部の運営が成り立たない状態であれば、当面はいろいろな状況を加味して支部交付金について検討したいと考えます。

／支部から提出した計画案について本部から多少のアドバイスはあるのか。

・何かしらのアドバイスがあればしたいと考えています。

／書式は決まっているのか。予算の方は統一していただきたい。また提出後にヒアリング等をしていただきたい。

・ヒアリング等は財政検討特別委員会の方で行うことになると考えています。

／可茂支部だけで支出するものについても提出してもいいのか。

・とりあえず提出してください。公益事業比率については支部全体で考えます。

／一泊研修旅行については、勉強経費と懇親会経費は分けることになるのか。

・分けて下さい。

／一泊の場合宿泊費は公益事業経費に含まれるのか。

・日帰りできないところでの研修については含まれると思います。なお、公益事業とするには一般の方も参加できるように広報してください。

／各支部からの提出後に支部長会議等を開催していただきたい。

・検討します。

／任意団体を設立している支部では、研修旅行費用の一部を別団体に補填する場合、補填部分については記載しない方がいいのか。

・提出いただいた計画書の内容で確認します。

／予算計画は10%程度の削減を目標として予算を立てるのか、今までどおりでいいのかははっきりしてほしい。

・当面は10%削減で考えてください。

／支部交付金の配分規程についてとの関連はどうか。

・将来的には支部へは事業費としての支出になります。当面は支部交付金額と事業費と加味して検討したいと考えます。

／交付金の名目はなくなるが、運営費の形で支部交付金と同額程度を支出し、残金がでた場合は来年度にまわし不足金額がある場合は本部から立替えをして、次年度において精算する旨を5月頃に聞きました。その点、今までのお話に矛盾がありますので、委員会等で精査して後日ご連絡をいただきたい。

・財政検討特別委員会で予算原案を作成し、総務委員会で協議の上、理事会で協議するよう進めていきます。その件については、早急に検討してご連絡いたします。

／支部の研修として考えていますので、来年度の全国大会について教えてください。

・来年度は10月に茨城県水戸市で開催されます。なお、財政検討特別委員会では全国大会への助成はしない方向で検討しています。

／公益法人への移行に伴い、会員数配分による支部交付金はなくなり、事業費に変わるのだと思います。公益事業が増えれば事業費も増え、総支出額の50%以上が公益事業である必要があります。この点を理解いただいた上で各支部において公益事業を中心に事業計画を立てていただくべきではないかと考えます。研修中の宿泊費については、研修部分と懇親会部分の按分で良いのではないかと考えますが、公益法人対策検討特別委員会での検討が必要だと思います。

議題2 役員改選・公益社団法人役員候補者の選定スケジュールについて

藤井会長から資料に基づき、役員改選・公益社団法人役員候補者の選定スケジュールについての説明がある。

議長は、役員改選・公益社団法人役員候補者の選定スケジュールについて理事会に諮ったところ異議がなく承認された。

／公益法人移行時期について教えてください。

・当初は9月に申請し、24年4月に公益社団法人認定の予定でしたが遅れている状態です。4月に公益社団法人認定は難しい状況だと思います。

議題3 (社)岐阜県建築士会「景観整備機構」規約(案)について

水谷副会長から、まちづくり委員会における「景観整備機構」規約(案)の作

成経緯について説明があった後、まちづくり委員会 坂副委員長から資料に基づき、(社)岐阜県建築士会「景観整備機構」規約(案)についての説明がある。

藤井会長から、神奈川県建築士会及び静岡県建築士会において、歴史的建築物の保全・活用や歴史を生かしたまちづくりに関する検討結果やモデル条例の周知のための出前講座を平成24年2月25日に大垣市内で企画されており、その協力依頼がある。

／事業にかかる運営経費は本会及び景観整備機構委託料をもって支弁するとあるが相談をかける際に費用をとるのか。

・基本的には、景観整備機構委託料で完結させることを考えています。

／本会との経費の関係について、地域貢献活動センターのように別予算を組む形か、委員会の形となるのか。また、組織としても、地域貢献活動センターのような別組織とするのか、委員会のような形になるのか不明な点がある。

・

／地域貢献活動センターにおける景観やまちづくりに関する活動と重複する点があるのではないか。

・地域のまちづくり団体等に助成をしているのが地域貢献活動センターであり、行政等と連携をとり、より一層歴史的景観等を保全・活用していくための動きをするのが景観整備機構であり、地域貢献活動センターの活動内容とは異なると考えます。

／委員会の形とする場合は、会員外の者が委員に加わると費用が発生するのではないか。

・会員外の委員には学識経験者を予定しています。

／第5条の組織について、会長、担当副会長を委員とし、会長は代表となり、副代表を委員から互選するとあるが、「代表」の役職名とする意義、「会長」では問題があるのか。また、副会長が副代表になるのは問題があるのか。

・この規約(案)は静岡県の規約を参考にしています。静岡県の場合は執行役員としての副代表とプロジェクトチームを編成した委員の中からの副代表と、副代表が複数いるため、当規約(案)もそのまま残っている状態です。問題がある場合は、理事会でご検討いただきたい。

／会長、担当副会長1名、専務理事1名及び委員10名以内が委員となり、その中で会長が代表、副代表は担当副会長ではなく、全委員中から選ばれるという考えで規程を作成されたのではないか。

／多数の案件があった場合、案件毎の代表として副代表を置くという解釈ではないか。

／プロジェクトチームを編成することができるかとあり、建築士会のメンバーを集めてプロジェクトチームを作る可能性もあることであり、本会からの支出がある可能性もあるのではないかと。

／景観整備機構委託料で支弁するとあるが、受託の予定はあるのか。

・現在は垂井町からの話があります。垂井町から話があるから景観整備機構を立ち上げるのではなく、景観整備機構を立ち上げるにより、行政等にアプローチができます。

・昨年度は大野町からの依頼により北岡田家の調査をまちづくり委員会が主体となり実施しました。また11月末に垂井町から調査に係る見積り依頼がありました。

／事務局を置くことについて、事務量が多くなると考えられますが現状のままでもいいのか。事務局員の増員が必要になればきちんとした予算の裏付けが必要ではないかと。

・事務局を置くことは規約への明記は不可欠です。当然本会が事務局となります。運営経費についても委託料の中で支弁し、プロジェクトチームの委員の中で運営していくと考えます。

・事務局への負担はありますが、ある程度受託も増え負担が多くなれば、今後考える必要もでてきます。

／委員について、景観に秀でている者が建築士会会員にみえるのか。研修に参加して、コアスタッフとして活動できる者が何人ほどみえるのか。

・岐阜地域で3名、飛騨地域で1名、東濃地域で1名程の方が研修に参加いただいております。

／まちづくり委員会がそのまま景観整備機構に移行することも考えられるのか。

・全く考えていません。

／景観整備機構は建築士会の組織の中ではどのような位置づけになるのか。

・建築士会とは全く別の組織となります。

／受注するのは建築士会になるのか、景観整備機構が受注し完結するのか。景観整備機構で完結するのであれば、建築士会での予算組には関係ないのではないかと。第8条の経費で「景観整備機構」の事業にかかる運営経費は本会及び景観整備機構委託料をもって支弁するとあり、建築士会の予算組に発生してくるのではないかと。公益法人移行に向けて特別会計は作っていません。公益法人化との関連もありますので、もう少し精査してから協議してはどうか。

・

／支部から委員を選出する必要があるが委員への交通費の支払いはどうなるのか。まちづくり委員会へは建築士会から支払いがあり、景観整備機構が別組織であれば交通費の支払いはないのか等の問題がある。組織的にも明確にしてい

ただきたい。

・

／景観整備機構は公益性の高い事業だと考えます。公益事業割合にも収支バランスに影響してきます。来年度にむけて予算組をする中で委託料や支出があれば、全体のバランスが変わってきます。組織の位置付けを明確にするべきだと思います。

・歴史的建築物は地域住民等が所有しています。多様な人達と連携して建築的に価値が高いため残していく必要があり、他の用途で活用できるであれば活用すべきと地域では考えている。その中で、文化財としての見方をするのか、建築的な着眼点だけでみた場合、防火地域指定等の問題が発生した時に建築士の能力が発揮されます。

地域貢献活動センターは受身的な立場であり、景観整備機構は我々から景観認定団体にアクションを起こすことのできる組織になると思います。

費用弁償については、今まではボランティアで動いています。受注した折には受託金額から費用弁償として支払っていくと考えます。支払基準は本会に準ずる形になるのかと考えます。

景観を維持するには修繕も必要です。防火地域指定がある場合外壁の仕様に制約がありその地域の景観が保てるのか等問題が発生した時、適用除外申請の手段がでてきます。適用除外申請は建築士だけではなく、行政や専門家と協議をして申請することになります。これは景観整備機構だからできる活動だと考えます。

／趣旨はわかりますが、契約者の問題はどうか。

・契約者は景観整備機構の代表です。

／景観整備機構を作ることに對しては賛成の意見が多いと思います。ただし、会計処理の問題で本会から支出するものがあるのか等、組織的な立場をはっきりさせる必要があると思います。本日は、景観整備機構を作ることに對する可否だけにしたほうがいいのか。個人的には景観整備機構は本会とは切り離れたほうがいいのかと考えます。

・

／まちづくり委員会で担当して景観整備機構を立ち上げようと準備してみえますが、規約（案）では、本会の中にまた別の委員会ができると思受けられます。しかし、お答えを聞いていると本会とは別組織で独立採算制などところがあります。組織のあり方についてはもう少し考える必要があると思います。

・

／静岡県ではどのような位置付けになっているのか、参考として聞かせてください。

・
／行政の立場としてご説明したいと思います。景観整備機構を立ち上げていただくのは喜ばしいことだと思います。岐阜県内では岐阜市の外郭団体である岐阜市にぎわいまち公社が景観整備機構に指定されています。仕組みは、建築士会が景観行政団体に申請をして認定されれば、景観整備機構として認定されます。業務を請け負うにあたっては契約者は建築士会になります。その上で、建築士会の中の景観整備機構のチームの中で業務を請け負っていくこととなります。規約（案）については静岡県を参考にされて、細かく作られていて喜ばしく思います。先ほど意見があったようにあいまいな点もありますので、検討していただいで各景観行政団体に申請していただくこととなります。各景観行政団体によって取扱手続きが違いますので各窓口で相談してください。

以上の意見の後、議長から、景観整備機構を作ることは賛成とするが、組織面等については本日の意見をうけ今後検討をして、次回、再度協議をすることとし、本日は（社）岐阜県建築士会「景観整備機構」規約（案）については保留とすることを理事会に諮ったところ異議がなく了承された。

議題4 会員の入会の承認について

会長から資料に基づき、正会員2名の申込みがある旨説明がある。

議長は、正会員2名の入会について、理事会に諮ったところ異議がなく承認された。

議題5 その他

会長から資料に基づき、岐阜県建築指導課から電気給湯器等の転倒防止措置についての技術的助言について説明がある。

報告事項

報告1 各専門委員会の活動状況について

総務委員会

- ・12月7日（水）委員会開催
 - ・財政検討特別委員会において予算（案）を作成していただくことを承認
 - ・各支部から理事を推薦する際に、推薦理事が各専門委員会の委員長になることもあることを考慮して推薦していただきたい。

情報・広報委員会

- ・10月14日（金）第1回情報・広報委員会開催

- ・11月2日(水) HP 担当者講習会
ハートフルスクエア G パソコンルーム 15名参加
- ・11月12日(土) 60周年記念事業 記録写真撮影 事務局にて CD 保存
- ・11月29日(火) 第2回情報・広報委員会開催

<今後の予定>

1月下旬から2月にかけて建築ニュースぎふ発行のため委員会を2回開催予定
支部、委員会からの記事はA4 1枚程度におさめていただきたい。

事業・制度・教育委員会

- ・12月2日(金) 委員会開催
住まいの総合展ぎふへ参加について(2月18日・19日)
専攻建築士予備審査の実施

研修委員会

- ・平成23年度定期講習 開催について
8月23日(火) 於：長良川国際会議場 受講者：81名
10月3日(月) 於：長良川国際会議場 受講者：69名
10月12日(水) 於：飛騨・世界生活文化センター 受講者：49名
12月8日(木) 於：長良川国際会議場 定員：300名
1月24日(火) 於：セラトピア土岐 定員：140名
受付締切：12月28日(金)
3月8日(木) 於：長良川国際会議場 定員：300名
受付締切：2月17日(金)
※1月17日(火) 長良川国際会議場 は開催を取り止めました。
- ・2011年 建築確認申請手続き等の解説講習会開催
11月28日(月) 於：長良川国際会議場 受講者：59名
- ・すべての建築士のための総合研修 開催予定(日程未定)

まちづくり委員会

- ・みの・ひだ文化財専門家育成研修
10月1日(土) 飛騨市古川町
第1回 全国町並みゼミに参加 5名参加・E-ラーニング2名
10月9日(日) 恵那市大井町
第2回 大井宿 フィールドワーク・ワークショップ 10名参加
12月11日(日) 大垣市船町
第3回 フィールドワーク・ワークショップ 12名参加

11月21日(月)垂井町産業課から見積依頼 時雨庵 保存活用調査業務
委員会開催

青年委員会

毎月第2週火曜日 19:00~21:00 ふれあい会館 青年定例会議
9月28日(水)研修会(けん3)これであなともデジカメマイスター
10月4日(火)見学会 文化財 多治見市 上山製陶 (かみやまけし
やおく)
10月8日(土)第2回 東海北陸ブロック青年建築士協議会
10月15日(土)ことりの家の大工さん 関市百年公園(ホタムフェスタ)
11月5日(土)瓦葺組合 瓦勉強会参加
11月12日(土)60周年記念事業 第31回建築文化講演会
11月12日(土)福島大会参加

今後の予定

12月2日(水)忘年会
12月10日(土)、11日(日) 岐阜技能フェスタ参加
1月9日 総合資格 1月28日 日建学院 合格祝賀会参加
1月14日(土)第3回 東海北陸ブロック青年建築士協議会
(予定)2月11日(土)新規資格取得セミナー
2月25日(土)、26日(日)東海北陸ブロック青年建築士協議会鈴鹿大会
3月17日(土)新規免許登録者セミナー、交流ボーリング大会

女性委員会

委員会・研修

9.15 (木)太陽光発電研修会 ・女性委員会(ソーラーパークにて)
10.13 (木)LED研修会 (名古屋パナソニック)・女性委員会
11.12 (土)女性委員会(長良川国際会議場)

60周年記念事業関連

担当者会議 10.3(月)・10.27(木)
全体会議 10.17(月)
記念事業 11.12(土)

住育(小学校への出前講座)

9.28 (水)北小学校 打合せ	10.4 (火)同校授業
10.21 (金)西小学校 打合せ	10.26 (水)同校授業
11.8 (火)大野小学校 打合せ	11.18 (金)同校授業

11.15	(火)	中小学校	打合せ	11.24	(木)	同校授業
11.16	(水)	南小学校	打合せ	11.22	(火)	同校授業
11.22	(火)	西小学校	打合せ	12.1	(木)	同校授業

ぎふ木造塾特別委員会

- ・ 10月22日(土) 第5回ぎふ木造塾開催
講師：中村昌生氏 参加者：42名
- ・ 11月26日(水) 第6回ぎふ木造塾開催
現地見学会：郷鉄工迎賓館 解説：高橋宏之氏
参加者：塾生43名 塾生以外10名

財政検検討特別委員会

- ・ 11月29日(火) 財政検検討特別委員会 W・G 開催
- ・ 11月29日(火) 財政検検討特別委員会 開催

岐阜地域貢献活動センター助成・情報小委員会

- ・ 平成23年度(22年度助成) 岐阜地域貢献活動基金助成事業完了報告会及び交流会 開催

開催期日 12月3日(土) 10:00~16:30

午前の部：交流会 於：各務原市歴史民俗資料館 中山道鶉沼宿町屋館 附属屋 休憩室

21名参加

午後の部：報告会 於：鶉沼西町交流館 30名参加

報告2 第3回建築士会ブロック会議及び第1回事務局長会議の報告について
藤井会長より資料に基づき、下記の報告がある。

開催日 平成23年11月25日(金)

- 協議事項
- (1) 連合会から連絡事項
 - (2) 建築士定期講習の受講料引下げ等に係る検討について
 - (3) 女性建築士協議会規約の変更について
 - (4) 専攻建築士更新手数料について

報告3 専攻建築士の登録(更新)の応募状況について

事務局より、専攻建築士について新規申請1名、更新申請21名申請があり、12月2日に予備審査を行い、今後審査評議会で審査の後、連合会へ申請をする予定である報告がある。

／今年度の更新率を教えてください。

- ・更新対象者 45 名の 約 47%程です。

報告 4 CPD制度の登録状況について

藤井会長より資料に基づき、CPD制度の登録状況について、正会員 364 名、特別会員の従業員 101 名、非会員 63 名、合計 528 名の登録がある報告がある。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので議長は閉会を宣して、午後 4 時 10 分に散会した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、議長及び議事録署名者次に記名捺印する。

平成 23 年 12 月 12 日

社団法人 岐阜県建築士会

議 長

議事録署名者

同